



こんにちは

村田 けい子

です



2025.4.10
№491



みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。ホームページがあります。

フェイスブックやっています。 移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

【4.8 4月議会全員協議会】

「南平クワッドリフトセイフティーバー脱落事故」報告あり。

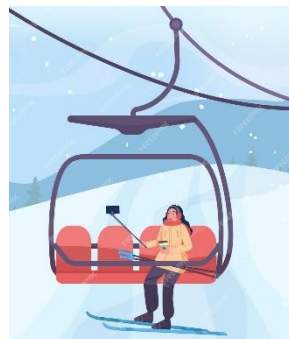
なんだい



議会全員協議会に町産業振興課より、3月25日11時半頃、南平クワッドリフト7番搬器のセイフティーバー*が脱落する事故があったと報告がありました。幸いなことに、人が乗っておらず、けが人はいなかったとの事。（*スキーヤーが滑り落ちないように、乗った後で前に下ろすパイプ状の安全柵/高さ4m以上になる索道施設に義務付けられている。）

同設備をつくった安全索道株式会社から、白樺高原株式会社に宛て報告された調査報告書が議員に配布されました。担当者もまだ、十分な説明を受けておらず、また議会でも、この議題について議論する十分な時間もなかったことから、改めて、事故報告を受けることとなりました。

脱落原因はセイフティーバーと背当てサポートとをつなぐナイロンブッシュと呼ばれる樹脂製の管が経年劣化して脱落。無くなった後も長年使い続けたことにより、セイフティーバー取付用の段付きピンと搬器の背当てサポートの金属同士の接触による摩耗が進行し、セイフティーバーが外れて脱落したとの事です。



4人乗り(クワッド)リフトの図

《衝撃の事実！》この事故を受けて安全索道株式会社は、同日夕方16時半から南平クワッドリフト60基のすべてを調査。緩衝帯のナイロンブッシュの状況が報告されました。

その結果が資料に添付されていましたが、衝撃の結果となりました。

脱落して、金属同士が直接接触しているもの、割れてヒビが入っているもの、機能が果たせていないものなど、すべてのセイフティーバーが満足に機能していない状況であることが判明。

*町の責任

日常の点検業務の内容を示し履行してもらううえで、町の指導監督はどうだったのか。

*製造・設置会社の責任

こうした消耗品の点検やチェック・取り換え交換など維持管理方法について、設備した安全索道株式会社から、町や指定管理者にちゃんと点検項目として、指摘・申し送りされていたのか。

*指定管理者の責任

日常のチェック・メンテナンスの項目として、ナイロンブッシュ（緩衝帯）の点検が入っていたのかどうか。目視での点検や、交換の目安などを守った交換を行っていたのかどうか

次回の説明の折には、ナイロンブッシュ（セイフティーバーの緩衝帯）の交換など、「索道設備の維持管理について、指定管理者との間で、どのような仕様書が交わされているのか」を資料として求めたいと思います。

また、この事故の責任はどこにあるのか、責任の所在も明らかにしたいと思います。

製造者か、管理の指定管理者か、監督責任の町か、事故を未然に防ぐための防止策ももちろん求めていきます。

日ごろの安全点検や維持管理補修を怠っておき「老朽化だから全数取り換えを」ではあまりにお粗末ではないでしょうか。

説明会の報告もまたお知らせします。



風船に
夢とロマンのせ

今週のパチリ！

隣町望月より佐久市議会選挙に挑戦の小林まつ子候補の選挙カー。車体と看板に色とりどりの風船をラッピング。「給食費無償化」など、夢とロマンを載せて市内を走り回っています。

《3月議会の議案から》

1, 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部改正＝基礎額の変更

1) 消防・水防作業・救急業務作業・応急措置の作業中の死亡・障がいなどになったときの補償に係る基礎額について

本人 9,100円 → 9,700円
(最大14,200円) (最大14,500円)

妻 217円 → 100円
22歳以下の子 333円 → 383円
22歳以下の孫 217円 → 217円

その他の扶養親族 217円で変わらず
(60歳以上の両親・祖父母
・兄弟・重度心身障がい者)

2) 補償基礎額表 (勤務年数に応じて基礎額が変わる)

「10年未満」「10～20年未満」「20年以上」の年数と「部長・班長・団員」「分団長・副分団長」「団長・副団長」と、役割に応じて補償の金額が変わりますが、いずれも増額されました。

危険を伴う消防作業などに従事される皆さんへの補償が厚くなります。全会一致で可決成立。

2、退職報奨金に「35年以上」が追加

「立科町非常勤消防団に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正」

長らく消防団員として従事してこられた方が退職する際の退職報奨金。

これまでの「30～35年未満」979,000円

→ 「35年以上」1,079,000円が追加されました。

R6.4.2 30～35年勤務 5人

R7.4.2 35年～ 1人

になるためです。

この規定を設けることでシニア層の活躍を期待できるということです。報奨金の金額は国の規定によるもの。とのこと。

3、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

第2条第1項には、町職員を派遣する団体に「立科町社会福祉協議会」があり、加えて、あらたに設立される「立科振興公社」を規定するもの。町職員が立科振興公社の事務に当たることとなります。

主としてしばらくはテレワーク業務が中心。

村田はデマンドタクシーの受付業務コールセンターも業務に含めるよう要求しました。

10月施行の受付は「望月タクシー」など。

開催まで3日／危険は変わらず

大阪夢洲(ゆめす) 危険な万博への修学旅行、中止の英断を

4.4～6日の「テストラン」(試験開催)時に、ブラジル館で火災。

爆発濃度のメタンガス検知。児童の歩行ルートにガス抜き管

4.2 まだ工事中(投稿者のXより)



立科町の中学生が修学旅行の中に大阪万博を組み込んでいることを知り、中止を求めました。(' 24 9月議会)

① 危険性・・・前年のガス爆発事故や猛毒のヒアリの発見など その危険性を指摘し、

② 会場の地盤の軟弱さや

③ 本土からのアクセスが2か所しかないこと、

④ パビリオンの建設が遅れ、下見ができず、事前の学習も教育的効果も組み立てられないこと を指摘。

他に、児童の歩行ルートにガス抜き管が多数あること、お弁当を食べる「最大の団体休憩所に屋根だけで壁が無く風雨

が避けられるのか」やトイレの少なさ、「災害時の避難場所が確認できない」、個人情報の登録など、多くの問題が指摘されています。建築家からも「準備の遅れは深刻、1年延期を」との声も上がっています。また、万博協会が「赤旗」の取材を排除していることも大問題です。批判的なメディアは締め出すなど、公的事業への取材拒否は異常な事態です。(4.10しんぶん赤旗)